

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案の概要 (平成28年度補正予算関連)

総務省
平成28年9月

平成28年度分の地方交付税について、熊本地震による災害及び東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別の財政需要に対応するため、地方交付税の総額に675億円を加算する。

【具体的な内容】

1. 通常収支分

熊本地震による災害に係る復興基金の創設を支援するため、以下の措置を講じる。

(1) 平成28年度分の地方交付税の総額に、510億円を加算する。

(2) 上記の加算額の全額を、特別交付税とする特例を設ける。

(参考)

(単位：億円)

	平成28年度当初	本法案に基づく加算額	合計
地方交付税総額	167,003	510	167,513
うち特別交付税	10,020	510	10,530

2. 東日本大震災分

東日本大震災に係る復興事業等の実施のため、震災復興特別交付税を165億円増額する。

(参考)

(単位：億円)

	平成28年度当初※	本法案に基づく加算額	合計
震災復興特別交付税額	9,236	165	9,402

※ 平成27年度からの繰越額5,758億円を含む。

【施行期日】 公布の日